

# 高知県南海トラフ地震対策行動計画(第5期 令和4年度～令和6年度)の概要

## 1. 南海トラフ地震対策行動計画とは

- 地震による被害の軽減や発災後の応急対策、速やかな復旧・復興に向けた事前の準備など、県や市町村、事業者、県民がそれぞれの立場で実施すべき具体的な取組をまとめたトータルプラン
- 揺れや津波から「命を守る」対策、助かった「命をつなぐ」対策、復旧・復興期の「生活を立ち上げる」対策の3つのステージごとに取組を推進
- 防災対策の基本的な考え方を定めた「高知県地域防災計画（地震及び津波災害対策編）」や、推進方針を定めた「高知県強靱化計画」の実行計画

## 2. 南海トラフ地震対策の方向性

- 幅を持たせた地震を想定し、対策を実施
- 「自助」「共助」「公助」が互いに連携し、県全体の防災力を向上
- 多重的な対策を講じることにより早期に復旧・復興を実現

## 3. 計画の対象とする地震

対策に万全を期していくため、規模の異なる二つの地震を想定して取り組む

- 何より尊い人命は、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスの地震・津波(L2)からも確実に守ることを目指す
- 応急期、復旧・復興期の対策については、発生頻度の高い一定程度の地震・津波(L1)も視野に入れ取り組む

## 5. 第5期行動計画のポイント

これまでの南海トラフ地震対策行動計画を土台として、

- ・「命を守る」対策に引き続き最優先に取り組みながら、
- ・助かった「命をつなぐ」対策を着実に実行します。
- ・また、「生活を立ち上げる」対策を充実させ幅広く展開します。

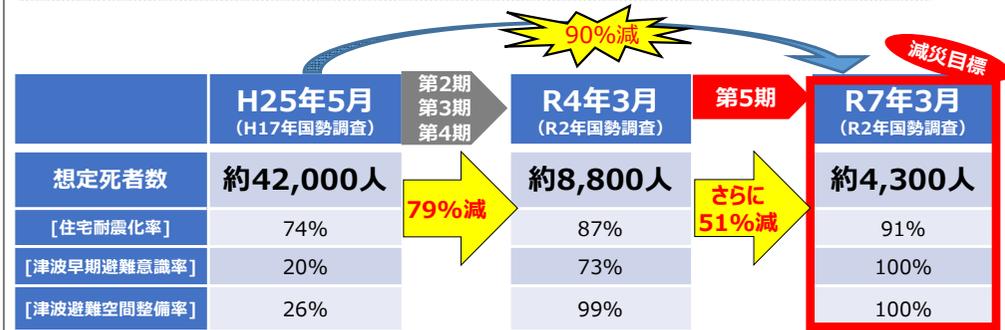
### ◆ 主な策定方針

- 進捗状況を定量的に評価するための数値目標を設定するなど、それぞれの取組について、明確な成果指標を設ける。
- 早期の復旧・復興、生活再建に向けて、復興業務手順の検討や被災者支援体制の構築など「生活を立ち上げる」対策を充実させる。
- 第4期行動計画から開始、重点的に取り組んでいる対策については、第5期行動計画で完了させられるよう取組を強化する。

### ◆ 重点的に取り組む課題

- 命を守る
  - ①住宅の安全性の確保
  - ②地域地域での津波避難対策の充実
- 命をつなぐ
  - ③前方展開型による医療救護体制の確立
  - ④避難所の確保と運営体制の充実
  - ⑤地域地域に支援を行き渡らせるための体制の強化
  - ⑥高知市の長期浸水域内における確実な避難と迅速な救助・救出
  - ⑦応急活動の実効性を高めるための受援態勢の強化
- 生活を立ち上げる
  - ⑧早期の復旧・復興に向けた取組の強化
- 共通事項
  - ⑨要配慮者支援対策の着実な推進
  - ⑩啓発の充実強化による自助・共助のさらなる推進

## 4. これまでの対策による減災効果と第5期行動計画の減災目標



### 【第5期行動計画における進捗管理の在り方】

策定方針に基づき、原則として成果指標による定量的な目標設定を行ったうえで、南海トラフ地震対策推進本部会議・幹事会において、取組ごとに、目標に対する実績の到達率に応じた5段階評価を行うことで、進捗状況を可視化する。

S:進捗率100%以上、A:進捗率90～100%、B:進捗率75～90%、C:進捗率60～75%、D:進捗率60%未満



たいさくくん



へりぱちゃん

高知県防災キャラクター  
©やなせたかし

### 【第5期行動計画において拡充する主な重点課題】

#### ◆ ⑧早期の復旧・復興に向けた取組の強化

一日も早い日常生活再建のため、事前復興まちづくりの取組や県の復興体制づくりを具体化し、被災者の個別ニーズに対応できる支援体制の構築を検討する。

- 市町村の事前復興まちづくり計画の策定
- 県の復興組織体制(案)、復興方針(案)、復興手順書の策定
- 災害ケースマネジメント体制の構築 など

#### ◆ ⑩啓発の充実強化による自助・共助のさらなる推進

津波早期避難意識率100%の実現、若年層や女性等の主体的な参画による地域の防災力強化、「南海トラフ地震臨時情報」の認知度向上に向けて啓発を強化する。

- 県民の防災意識向上のための情報提供・啓発の充実強化 (既存の啓発に加え、まんが・アニメによる啓発やVR体験コンテンツ等を展開)
- 臨時情報や事前避難対象地域の周知の強化 など

## 6. 第5期行動計画において重点的に取り組む課題（10の重点課題）の進捗と課題

10の重点課題（主な取り組み）	進捗状況（R5末見込みによる進捗評価）	今後の課題等
<b>①住宅の安全性の確保</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅耐震化の促進</li> <li>家庭における室内の安全対策の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅の耐震化率 <b>88%</b>（※R4末）</li> <li>室内の安全対策実施率 42%</li> </ul>	B B いずれも概ね計画に沿って進捗しているが、最終目標の達成に向け、第6期以降も取組の継続・加速化が必要。
<b>②地域地域での津波避難対策の充実</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>津波避難空間(高台、津波避難場等)の整備</li> <li>津波避難路の安全性の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高台1,455箇所、<b>避難場-全126基</b>の整備完了</li> <li>避難路の安全対策に係る補助を実施</li> </ul>	S A 避難訓練等による検証を踏まえながら、第6期以降も継続して避難路の安全対策を実施することが必要。
<b>③前方展開型による医療救護体制の確立</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>病院の耐震化</li> <li>医療従事者を孤立地域に搬送する仕組みづくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>病院の耐震化率 79%、93/119病院</li> <li>医療従事者搬送計画の策定完了</li> </ul>	S A 耐震化は計画どおり進捗しているが、全病院での完了に向けて第6期以降も継続して取組が必要。
<b>④避難所の確保と運営体制の充実</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>広域避難施設の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>県有の6施設</b>について、高知市と近隣市町村との間で<b>広域避難施設として合意予定</b></li> </ul>	B 県全体では必要な避難所を確保できているが、避難所が不足する11市町村について、第6期以降も取組が必要。
<b>⑤地域地域に支援を行き渡らせるための体制の強化</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>物資配送体制の充実・強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全市町村で<b>市町村物資配送計画の策定完了</b></li> <li>訓練等の課題を踏まえ、県災対マニュアルを改訂</li> </ul>	A A 実効性向上に向け、分散備蓄の促進等が必要。
<b>⑥高知市の長期浸水域内における確実な避難と迅速な救助・救出</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>高知市救助救出計画の実効性向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>三重防護等のインフラの整備状況を踏まえ、<b>止水排水日数の見直し</b>を実施</li> </ul>	- 止水排水日数の見直し結果を踏まえ、高知市救助救出計画の見直し、救助用資機材の整備等が必要。
<b>⑦応急活動の実効性を高めるための受援態勢の強化</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>県受援計画の作成</li> <li>市町村受援計画の作成支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>県の全40計画の策定完了</b></li> <li>全市町村で13/14業務に係る計画策定を完了</li> </ul>	A A 受援計画の実効性向上に向け、訓練による検証、見直し等が必要。
<b>⑧早期の復旧・復興に向けた取組の強化</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村事前復興まちづくり計画の策定支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>沿岸19市町村のうち7市町で計画策定に着手</li> </ul>	S 残る市町村の早期着手に向け、引き続き支援が必要。
<b>⑨要配慮者支援対策の着実な推進</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村における個別避難計画の作成支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>L2津波浸水区域における同意取得者(優先度の高い方)の個別避難計画作成率 <b>71.6%</b></li> </ul>	S 作成した計画に基づく訓練実施を促進し、計画の実効性向上が必要。
<b>⑩啓発の充実強化による自助・共助のさらなる推進</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>県民の防災意識向上のための情報提供・啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>津波早期避難意識率 <b>77.3%</b></li> <li>3日分以上の備蓄率 <b>飲料水57.2% 食料61.6%</b></li> </ul>	B S 自助の取組に係る防災意識は向上しているが、最終目標の達成に向けて一層の啓発強化が必要。

中山間地域や沿岸部で発生

## 能登半島地震の主な事象と様相

※今後明らかになる課題についても随時検証を行う

## 加速化や見直し等を検討する主な対策（案）

1 建物倒壊等が多数発生

・(旧耐震の建築物を中心に)建物倒壊による被害が増える  
・建物やブロック塀の倒壊、液状化が発生し、避難の妨げになる

②住宅の耐震化 ②住宅の耐震化や室内の安全対策の啓発  
②④医療機関、社会福祉施設の耐震化 ②液状化対策  
②ブロック塀等の安全対策 ②学校等の室内の安全対策

2 火災が発生

木造住宅密集地で火災が発生し、大規模な火災となり、被害が増える

②通電火災対策（感震ブレーカーの配布）

3 道路の寸断が多数発生  
孤立地域の発生

・情報収集などの初動や受援、道路啓開、救助・救出活動、  
支援物資の配送、ライフラインの復旧、孤立地域の解消が遅れる  
・避難生活の環境が悪化する（災害関連死のリスクが高まる）

【道路啓開】 ④道路啓開計画バージョンアップ ③迂回路として林道の機能強化  
【救助・救出対策】 ②③医療救護体制の整備  
【孤立対策】 ②情報通信設備の整備  
【支援物資の配送】 ②ヘリ等を活用した物資輸送 ②市町村等への分散備蓄  
③保育所等への備蓄  
【ライフライン】 ②応急給水体制の整備 ②水道施設の耐震化  
【避難所対策】 ②避難所等への非常用発電機や給水設備の整備  
①仮設トイレ等の確保 ②保健衛生活動体制の整備  
②広域避難体制の整備 ②ペット保護体制の整備 ④災害関連死対応  
【要配慮者への対応】④福祉避難所の早期開設  
【教育環境の確保】 ③避難先等での学習機会の確保

4 被災地から支援要請

応急救助機関や物資など、外部からの支援の受け入れ

②受援計画・マニュアルの実効性の確保（訓練による検証・見直し）

5 平時の備え（自助）が不十分

住宅の倒壊や家具転倒による死傷、水・食料が不足する

②③自助の取り組みの啓発  
（住宅の耐震化(再掲)、室内の安全対策(再掲)、津波早期避難意識、水・食料の備蓄）

### 南海トラフ地震対策の見直しの方向性

- ①第5期で着実に完了を目指す  
⇒今回の課題を考慮した対策となっており、第5期で完了予定のもの
- ②加速化を検討  
⇒今回の課題を考慮した対策となっているが、第6期以降も重点的に取り組む必要があるもの
- ③第5期計画の中に課題整理・対応策の検討(R6)  
⇒今回の課題を考慮した対策となっていないため、見直しや追加の対策が必要となるもの
- ④着実に実施  
⇒今回の課題を考慮した対策となっており、現在の取組を着実に進めていくべきもの

能登半島地震における被害の把握や課題を抽出し、南海トラフ地震対策をさらに強化

- 1 能登半島地震を踏まえた南海トラフ地震対策強化検討基礎調査委託
- 2 「高知県南海トラフ地震対策推進本部アドバイザー」への意見聴取

能登半島地震の教訓を踏まえた「南海トラフ地震対策行動計画」のバージョンアップ

# 令和6年能登半島地震の課題を踏まえた南海トラフ地震対策の強化について

## 1 能登半島地震を踏まえた南海トラフ地震対策強化検討基礎調査委託料 18,690千円

**目的** 能登半島地震の課題を踏まえ、南海トラフ地震対策を強化するために必要な調査等を委託

**調査内容** ①能登半島地震による被害の調査  
②本県の行動計画に基づく取り組みの検証・評価 ⇒ ③対策の見直し

【能登半島地震の調査】

- 倒壊家屋や土砂災害、火災の発生要因と、本県における状況整理
- 孤立地域の発生要因と、本県における状況整理
- ライフライン復旧における支障要因と、本県における状況整理 等

→ 本県から石川県に派遣した職員へのヒアリングも行い課題を抽出する

※今後、国や関係機関の検証によって新たな課題が判明した場合は、補正予算等の必要な措置を講じ、調査内容を拡充



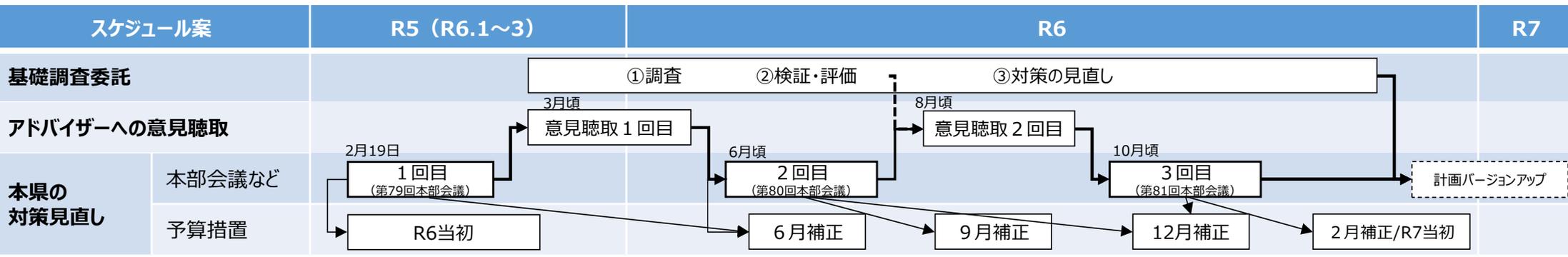

## 2 「高知県南海トラフ地震対策推進本部アドバイザー」への意見聴取 854千円

**目的** 本県の対策の見直し内容等について、地震・津波対策における専門家（9名）の意見を聴取し、効果的な対策につなげる

**聴取内容（案）** 能登半島地震の課題を踏まえ、本県の対策や今後の取り組みについて、専門的な知見から助言をいただく

【参考】

- H30・R3：第4期行動計画、第5期行動計画の策定に際し、意見聴取
- H28：熊本地震を踏まえた第3期行動計画の見直しについて意見聴取

## 各部署の主な対策項目

部署	見直し等を行う主な対策項目	資料3	【参考】10の重点課題への位置づけ
危機管理部	物資配送体制の構築、備蓄の促進	P2 No.5	⑤地域地域に支援を行き渡らせるための体制の強化
	広域避難の調整	P3 No.9	④避難所の確保と運営体制の充実
	通電火災対策	P5 No.16	※ 通電火災対策は第4期で対応
健康政策部	水道施設の耐震化	P7 No.4	⑧早期の復旧・復興に向けた取組の強化
	応急給水活動対策	P7 No.5	
子ども・福祉政策部	福祉避難所の確保、早期開設対策	P13 No.7,8	⑨要配慮者支援対策の着実な推進
林業振興・環境部	災害廃棄物の処理対策	P21 No.5,6	⑧早期の復旧・復興に向けた取組の強化
土木部	道路啓開対策	P23 No.1,2	⑤地域地域に支援を行き渡らせるための体制の強化
	緊急輸送道路等の耐震対策等	P23 No.3 ～P24 No.7	⑤地域地域に支援を行き渡らせるための体制の強化
	住宅耐震化の促進	P24 No.8	①住宅の安全性の確保
教育委員会事務局	教育環境の復旧	P29 No.6	⑧早期の復旧・復興に向けた取組の強化

# 令和6年能登半島地震を踏まえた南海トラフ地震対策の見直しについて [危機管理部]

No.	能登半島地震の課題	影響する南海トラフ地震対策の取組 [第5期行動計画の取組等]	影響の内容	今後の見直しの方向性 [①②③④]	
<p><b>【凡例1】第5期行動計画（R4~6）の目標に対する達成見込み</b>                      S：進捗率100%以上                      A：進捗率90%以上100%未満                      B：進捗率75%以上90%未満                      C：進捗率60%以上75%未満                      D：進捗率60%未満                      -：新規、他部局で目標管理を行っているもの等</p>		<p><b>【凡例2】予算を伴う取組のうち、令和6年度当初予算案に計上しているもの 又は、令和6年度からの実施に向け補正予算を検討するもの</b></p> <p>R6当初 R6当初予算案に計上しているもの                      R6補正を検討 R6補正予算を検討するもの</p>			
1	多数の孤立地域が発生し、被害状況の全容が把握ができない	<b>3-4 応急対策活動体制の整備</b> ①災害対策本部体制の強化	B	被害状況が把握できず、災害対策本部が機能しないと、すべての応急対策活動に支障をきたす また、国や市町村との支援要請などの連絡調整などに支障をきたす	②加速化を検討 <span style="float:right">R6当初</span> ※能登半島地震の検証を踏まえた災害対策本部体制の見直し ※プル型支援マニュアルの作成、訓練等によるマニュアルの見直しを実施
2		<b>【第5期に追加】</b> 孤立地域の状況把握	-	孤立地域の状況把握が遅れ、適切な応急活動に支障をきたす	②加速化を検討 <span style="float:right">R6当初</span> ※中山間地域への高所カメラの設置 ※防災拠点の通信設備を衛星通信に更新
3		<b>【第5期に追加】</b> 安否不明情報の把握に係る実効性のある実施体制の確立、定期的な訓練の実施	-	早急に救助救出すべき者の特定、現場活動の優先順位付けに支障をきたす	②加速化を検討 ※救助救出に係る各応急救助機関の情報の精査突合による安否不明者リストの作成手順等の整理 ※安否不明者の氏名等の公表に係る手順の検証（訓練の実施）

# 令和6年能登半島地震を踏まえた南海トラフ地震対策の見直しについて [危機管理部]

No.	能登半島地震の課題	影響する南海トラフ地震対策の取組 [第5期行動計画の取組等]	影響の内容	今後の見直しの方向性 [①②③④]
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路啓開が遅れる</li> <li>孤立地域の解消が遅れ、支援物資の配送ができない</li> </ul>	(孤立対策) <b>1-3 自主防災組織の活性化</b> ①自主防災組織の設立及び活性化  <b>3-16 孤立対策の促進</b> ②衛星携帯電話等の整備 <b>3-19 避難体制づくりの促進</b> ④避難所への資機材整備	B 道路啓開の遅れにより、孤立地域に外部からの支援（公助）が届くまでに時間を要する  A また、孤立地域の被害情報が十分に収集できない  A	<b>②加速化を検討</b> <span style="border: 1px solid green; border-radius: 50%; padding: 2px;">R6当初</span> ※自主防災組織の活性化等、地域の防災力を高めることにより、孤立時の自助・共助の対応力を高める（R4活動率:39.1%）  ※併せて、通信手段の整備・向上により、孤立地域との連絡体制を確保する
		(物資の確保) <b>3-3 物資配送体制の構築</b> ②県物資拠点から市町村物資拠点までの配送体制の整備  <b>3-20 避難者等のための食料・飲料水等の備蓄の推進</b> ①県備蓄の確保 ②市町村備蓄の確保	A 道路啓開の遅れにより、孤立地域の避難所等へ支援物資が届かない  A B	<b>②加速化を検討</b> <span style="border: 1px solid orange; border-radius: 50%; padding: 2px;">R6補正を検討</span> ※道路寸断の長期化に対応した物資の輸送体制（ヘリの離着陸場の追加整備、ドローンの活用等）を検討する  ※分散備蓄を進め、県備蓄は市町村に、市町村備蓄は地域に保管場所を確保することで、より早く物資供給が可能となる体制を推進する
		(避難所の環境整備) <b>3-19 避難体制づくりの促進</b> ④避難所への資機材整備	A 道路啓開の遅れにより、孤立地域の避難所等へ支援物資が届かない	<b>②加速化を検討</b> <span style="border: 1px solid green; border-radius: 50%; padding: 2px;">R6当初</span> ※避難所への非常用発電機、給水設備（防災井戸、浄水器等）等の資機材整備を促進し、避難所の環境向上を図る
7	(個人備蓄) <b>1-1 県民の防災意識向上のための情報提供、啓発</b> 3日分以上の飲料水・食料等の個人備蓄	S 孤立が想定される地域では、孤立の長期化に備え、1週間あるいはそれ以上の期間を想定した個人備蓄が必要となる	<b>③第5期計画中に課題整理・対応策の検討(R6)</b> ※孤立地域向けに、より長期間を想定した個人備蓄の啓発を検討する。また、県全体での備蓄率向上を図る（R5:水57.2%、食料61.6%）	

# 令和6年能登半島地震を踏まえた南海トラフ地震対策の見直しについて [危機管理部]

No.	能登半島地震の課題	影響する南海トラフ地震対策の取組 [第5期行動計画の取組等]	影響の内容	今後の見直しの方向性 [①②③④]
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>ライフラインの復旧が遅れる</li> <li>避難生活の環境が悪化する(災害関連死のリスクが高まる)</li> </ul>	<b>3-12 ライフライン対策</b> ①重要施設での復旧計画の検討 ②情報伝達体制の構築及び活動拠点の確保	A A ライフラインの復旧に想定以上の時間を要し、避難期間の長期化や、避難環境の悪化を引き起こす	<b>②加速化を検討</b> ※迅速かつ的確な復旧のためにライフライン事業者と復旧計画や事前準備の取組を進めているが、能登半島地震の検証を行いながら強化を図る
		<b>3-19 避難体制づくりの促進</b> ③広域避難の調整	A ライフラインの復旧に想定以上の時間を要し、孤立地域内での避難生活が困難となるため、地域単位での避難(1.5次避難、2次避難)の実施が必要となる	<b>②加速化を検討</b> ※2次避難の候補施設となりうる旅館・ホテル等の避難所活用については、協定を締結済み ※既存の中央圏域における広域避難(県有施設を活用した市町村をまたがる避難)の協定や計画については、避難先をあらかじめ取り決めるなど、充実を図る ※その他の受入れ先の確保、避難者の輸送体制等について検討する
10		<b>3-4 応急対策活動体制の整備</b> ①災害対策本部体制の強化(自衛隊との輸送に係る連携強化)	B 孤立地域の場合、自衛隊による輸送を考える必要があるが、2次避難、集団避難が遅れ、災害関連死や感染症のリスクが高まる	<b>②加速化を検討</b> ※自衛隊との訓練の実施



# 令和6年能登半島地震を踏まえた南海トラフ地震対策の見直しについて [危機管理部]

No.	能登半島地震の課題	影響する南海トラフ地震対策の取組 [第5期行動計画の取組等]	影響の内容	今後の見直しの方向性 [①②③④]
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路啓開やライフラインの復旧、孤立地域の解消が遅れる</li> </ul>	<b>3-7 市町村の業務継続体制の確保</b> ②市町村における受援態勢の整備	A 支援物資が届かない 人命の救助救出、復旧・復興が遅れる 支援と被災地ニーズがあていない	<b>②</b> 加速化を検討 ※実効性のある受援態勢の確立、定期的な訓練の実施 ※市町村における応急救助機関の受入体制の整備
12	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部からの支援の受け入れが遅れる</li> </ul>	<b>3-9 県外からの応急救助機関の受入体制の整備</b> ①応急救助機関の受入体制の整備	S 救助救出に支障をきたす	<b>②</b> 加速化を検討 ※訓練と受援計画の見直しによる実効性の向上
13	<ul style="list-style-type: none"> <li>未耐震設備等の損壊により、緊急輸送の妨げとなる</li> </ul>	【第5期に追加】 緊急輸送道路下に設置されている耐震性のない防災水槽の撤去	- 緊急輸送道路下にある耐震性のない防火水槽が陥没すると、道路が寸断され、緊急車両の通行ができなくなるとともに、県の広域物資拠点から市町村拠点及び避難所等への支援物資が届かない。	<b>③</b> 第5期計画中に課題整理・対応策の検討(R6) ※緊急輸送道路下にある耐震性のない防火水槽の撤去を支援する事業を推進する。 R6当初
14	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模な液状化が発生し、避難路等にも影響が生じている</li> </ul>	<b>2-14 避難路・避難場所の安全確保</b> ②避難路の安全対策 ③避難路における液状化対策	B B 津波や火災からの避難が妨げられ、より被害が大きくなる	<b>②</b> 加速化を検討 ※複数の避難経路の確保、避難用資機材の整備（リアカー、車イス用のアタッチメント等）、液状化に関する啓発等の取組を強化する R6当初
15	<ul style="list-style-type: none"> <li>古い木造建築の密集地等で建物倒壊による被害が増える</li> </ul>	<b>1-1 県民の防災意識向上のための情報提供、啓発</b> (住宅の耐震化、室内の安全対策)	B 建物倒壊、家具の転倒等により、直接被害だけでなく、火災や津波からの避難が妨げられ、より被害が大きくなる	<b>②</b> 加速化を検討 ※関係課と連携し、住宅の耐震化、室内の安全対策の啓発を強化する (R5室内安全対策実率:42.0%) R6当初

# 令和6年能登半島地震を踏まえた南海トラフ地震対策の見直しについて [危機管理部]

No.	能登半島地震の課題	影響する南海トラフ地震対策の取組 [第5期行動計画の取組等]	影響の内容	今後の見直しの方向性 [①②③④]
16	<ul style="list-style-type: none"> <li>木造住宅密集地で大規模火災が発生する</li> </ul>	<p><b>【第4期完了】</b>  <b>2-21 市街地における火災対策</b>                      ①地震火災対策                      (通電火災対策)</p>	- 木造住宅密集地では、ひとたび火災が発生すると、容易に延焼し、大規模火災へと発展してしまう	<p>②加速化を検討 <span style="float: right;">R6当初</span></p> <p>※地震火災対策を重点的に推進する地区内の新築又は建替えした住宅所有者に対して、感震ブレーカーを配付する</p> <p>※感震ブレーカーの設置促進に向けて、啓発を行う</p>
17	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難生活の長期化、復旧・復興の遅れ等により、人口流出が懸念されている</li> </ul>	<p><b>4-1 土地利用の方針の検討、復興まちづくり</b>                      ①復興グランドデザインの検討（市町村事前復興まちづくり計画の策定支援）</p>	S インフラ、ライフライン等の被害が長期化すると、復興方針や復興計画の策定が進まないおそれがあり、事前の検討がより重要となる	<p>②加速化を検討 <span style="float: right;">R6当初</span></p> <p>※事前復興まちづくり計画の策定未着手の7市町村について、庁内での検討や、地域での勉強会の開催などを支援し、着手を促す</p> <p>※着手済みの市町村に対しては、補助金による財政的支援も実施する</p>

# 令和6年能登半島地震を踏まえた南海トラフ地震対策の見直しについて [健康政策部]

No.	能登半島地震の課題	影響する南海トラフ地震対策の取組 [第5期行動計画の取組等]		影響の内容	今後の見直しの方向性 [①②③④]
1	地上の通信が遮断される	2-3-① 医療機関の防災対策 (資機材整備)	B	・EMISによる各医療機関の被災状況の把握、県保健医療本部及び支部、災害拠点病院をはじめとした医療救護施設間の通信が困難となる。(支援要請の遅れ)	②加速化を検討 R6当初 ※各医療機関等における、複数の通信手段の確保や衛星通信の導入等、通信の強化に対する支援の継続
2	被災初期の水不足などインフラの断絶 道路啓開の遅れによる外部支援の遅れ	2-3-① 医療機関の防災対策 (病院のBCP策定等を支援)	A	・BCPが策定されていないことにより、災害時に医療を継続するための初動や体制の構築が遅れるほか、必要な医療従事者、医薬品、燃料や水の確保等に混乱が生じる。	②加速化を検討 R6当初 ※令和6年度末までに全救護病院の策定完了を目指しているが、その他の医療機関を含め早急な策定が必要
3	医療機関の建物の被災	2-8 医療施設・社会福祉施設等の耐震化の促進	S	・医療機関の建物の倒壊や倒壊のおそれなどにより、地域における医療提供機能が果たせなくなる。また、入院・外来患者及び職員の安全が確保できなくなる。	②加速化を検討 R6当初 ※各医療機関における耐震化への支援を継続

# 令和6年能登半島地震を踏まえた南海トラフ地震対策の見直しについて [健康政策部]

No.	能登半島地震の課題	影響する南海トラフ地震対策の取組 [第5期行動計画の取組等]	影響の内容	今後の見直しの方向性 [①②③④]
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道施設（導水管、浄水施設、送水管、配水池）での被害</li> <li>配水管での多数の漏水</li> </ul>	<b>3-12 ライフライン対策</b> ④市町村の耐震化事業（管路を含む）に対する県の支援	- <ul style="list-style-type: none"> <li>配水池の耐震化により一定期間の飲料水は確保できるが、浄水施設等に被害が出た場合、再び浄水できるようになるまでに時間がかかる。</li> <li>配水管の漏水が多数ある場合、復旧に時間を要し、断水が長期化する。</li> </ul>	<b>②加速化を検討</b> <span style="border: 1px solid green; border-radius: 50%; padding: 2px;">R6当初</span>  ※耐震化には、大きな財政負担を伴うことから補助率のかさ上げ等、近隣県等と連携した政策提言を実施 ※能登半島地震の事例をもとに、市町村（水道事業者）と連携して課題や支障を抽出し、取り組みの見直しや取り組みの優先順位付けを検討
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災初期の断水による飲料水の不足</li> <li>断水の長期化に伴う全国からの応急給水活動の支援</li> </ul>	<b>3-12 ライフライン対策</b> ③市町村の応急給水計画策定の支援	S <ul style="list-style-type: none"> <li>他県からの受援計画ができていない場合、応急給水活動の支援がスムーズに受けられない。</li> <li>資機材が不十分な場合、配水池等に飲用できる水があっても届けることができない。</li> </ul>	<b>②加速化を検討</b> <span style="border: 1px solid green; border-radius: 50%; padding: 2px;">R6当初</span>  ※市町村の応急給水計画について、受援と資機材備蓄の再検討 ※R5に創設した「災害時応急給水体制整備事業費補助金」（給水車や給水タンク等の資機材の整備を支援）により、市町村が要望する整備をR7までに完了 （受援計画、資機材整備計画が水道BCPに備わっていることを補助要件とし策定を促進している）

# 令和6年能登半島地震を踏まえた南海トラフ地震対策の見直しについて〔健康政策部〕

No.	能登半島地震の課題	影響する南海トラフ地震対策の取組 [第5期行動計画の取組等]	影響の内容	今後の見直しの方向性 [①②③④]
6	・各病院の電気や給水が止まる。	<b>3-13 燃料確保対策の推進</b> ①備蓄燃料確保について働きかけを実施 ②補助制度の継続	－ ・被災が広範囲に及んだ場合、ライフラインの復旧に時間を要するだけでなく、道路の寸断や津波浸水により、孤立地域が発生する。各医療機関における水や燃料等の備蓄が十分でないと、医療の継続が困難となる。	<b>②加速化を検討</b> <span style="border: 1px solid green; border-radius: 50%; padding: 2px;">R6当初</span>  ※各医療機関における、給水設備（受水槽、井戸等）、自家発電設備（燃料タンク等）の整備や、浸水対策への支援を継続。 ※水の確保を含め、第8期保健医療計画に合わせた記載や目標値の設定。
7	・被災火葬場の火葬停止	<b>3-17 遺体対策の推進</b> ②訓練によるマニュアル（安置所・仮埋葬地を含む）・BCPの実効性の確保	－ ・火葬場の損壊による火葬停止 ・道路の啓開の遅れによる葬祭用品（ドライアイス、霊柩車含む）が届かない ・道路の啓開の遅れによる遺体の搬送の遅延	<b>②加速化を検討</b> <span style="border: 1px solid green; border-radius: 50%; padding: 2px;">R6当初</span>  ※引き続き、燃料タンクの増強やこまめな給油の啓発、広域火葬実行計画の実効性を確保に取り組みながら、道路啓開後に速やかに搬送や輸送ができる体制を整えられるよう計画やマニュアル等を見直していく。

# 令和6年能登半島地震を踏まえた南海トラフ地震対策の見直しについて [健康政策部]

No.	能登半島地震の課題	影響する南海トラフ地震対策の取組 [第5期行動計画の取組等]	影響の内容	今後の見直しの方向性 [①②③④]
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医薬品等供給の遅れ</li> <li>・地上の通信が遮断される</li> </ul>	<b>3-18 災害時の医療救護体制の整備</b> ⑥災害時に必要となる医薬品等の確保	- <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路啓開の遅れにより、医療機関等へ医薬品卸業協会等からの医薬品等が届かない。</li> <li>・関係機関との連絡が困難となり、協定機関等への要請が行えなくなる。</li> </ul>	<b>②</b> 加速化を検討 <span style="border: 1px solid green; border-radius: 50%; padding: 2px;">R6当初</span> ※引き続き、医薬品等の地域毎の備蓄について検討 ※医療機関、総合防災拠点等に備蓄する医薬品等の品目及び数量の見直しを継続 ※引き続き、医薬品卸業協会からの優先供給医薬品について検討 ※関係機関との連絡網について作成及び更新を進める <b>③</b> 第6期計画の策定に合わせて見直し等を検討 ※通信手段の整備に対する支援を検討
9	孤立地域へのアクセスが困難となる	<b>3-18-⑤ 医療救護の環境づくり</b>	- <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路の寸断等により孤立地域が発生した場合、医療へのアクセスが困難となる（台数や気象条件等に制限があるヘリコプターでの搬送では、迅速に全ての医療ニーズに対応することは困難）。</li> </ul>	<b>③</b> 第5期計画中に課題整理・対応策の検討(R6) <span style="border: 1px solid green; border-radius: 50%; padding: 2px;">R6当初</span> ※第8期保健医療計画に記載したとおり、医療コンテナの導入について具体的な検討を開始

# 令和6年能登半島地震を踏まえた南海トラフ地震対策の見直しについて〔健康政策部〕

No.	能登半島地震の課題	影響する南海トラフ地震対策の取組 [第5期行動計画の取組等]	影響の内容	今後の見直しの方向性 [①②③④]
10	・地上の通信が遮断される ・保健医療に関し、多くの関係団体による支援を必要とし、支援を受ける本部の体制が重要であった	<b>3-18 医療救護の環境づくり</b>	－ ・EMISによる各医療機関の被災状況の把握、県保健医療本部及び支部、災害拠点病院をはじめとした医療救護施設間の通信が困難となる。（対策決定の遅れ） ・本庁3階（保健医療調整本部用20人スペース）と4階（執務室を改変）では本部体制の構築やDMAT等の受入が困難	③第5期計画中に課題整理・対応策の検討(R6) <b>R6当初</b>  ※県保健医療本部・支部における衛星通信環境の整備、強化（衛星インターネット環境の整備についてR6当初予算に計上） ※保健医療調整本部スペースとして、保健衛生総合庁舎の1階及び5階の会議室を確保する
11	・保健医療活動が遅れる	<b>3-21 保健衛生活動の促進</b> ①災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）受援計画の策定	－ 保健医療調整本部のDHEATの指揮調整機能の低下から保健医療活動の展開が遅れることにより、災害関連死や二次健康被害の拡大を招く。	②加速化を検討 <b>R6当初</b>  ※具体的な手順等を示した受援マニュアルを作成するとともに、人材育成及び地方ブロックDHEAT協議会等と連携した体制整備を進める。
12	・長期化する避難所生活により、被災者の心身の健康状態が悪化する	<b>3-21 保健衛生活動の促進</b> ①高知県南海地震時保健活動ガイドラインの検討と見直し	－ 避難所の集団生活による感染症の発生、慢性疾患の悪化、生活不活発病、メンタルヘルスの悪化等、災害発生直後から中長期的かつ多岐にわたり様々な健康課題が表面化する。	②加速化を検討 <b>R6当初</b>  ※必要チーム数の把握や派遣優先順位の整理などを進め、受援時の役割や体制の見直しを図る。 ※応援チーム用の資料準備、カウンターパートとの連携など、平時からの準備を進める。

# 令和6年能登半島地震を踏まえた南海トラフ地震対策の見直しについて [健康政策部]

No.	能登半島地震の課題	影響する南海トラフ地震対策の取組 [第5期行動計画の取組等]	影響の内容	今後の見直しの方向性 [①②③④]
13	・ペットの一時保護、迷子動物の収容施設が少ない	<b>3-27 ペットの保護体制の整備</b> ①各避難所での動物飼育ルールの作成啓発 ②災害時動物対応マニュアルの策定と実効性の確保	- A ・ペットと同行避難しても避難が中長期化するなかで、ペットの鳴き声や臭い等から、他避難者へ配慮した自主退去によって被災住宅や車中での避難生活となり、体調不良、既往症の悪化や新たな疾病の発症につながる。 ・放浪している犬猫が保護されるが、所有者明示がないため飼い主不明で返還できず、収容施設が不足する。	②加速化を検討 <span style="border: 1px solid green; border-radius: 50%; padding: 2px;">R6当初</span> ※策定中の災害時動物対応マニュアルの見直しや、獣医師会など関連団体との連携について再検討中（災害協定見直し、民間ボランティアの活用等） ※ペット同行・同伴による市町村避難訓練実施の要請 ※市町村へペット飼養可の仮設住宅の設定の要請 ※動物一時避難所設置用地の確保の検討（福祉保健所単位及び高知市内） ※所有者明示のため、マイクロチップ・迷子札装着の啓発の強化

# 令和6年能登半島地震を踏まえた南海トラフ地震対策の見直しについて [子ども・福祉政策部]

No.	能登半島地震の課題	影響する南海トラフ地震対策の取組 [第5期行動計画の取組等]	影響の内容	今後の見直しの方向性 [①②③④]
1	避難生活の環境が悪化する (緊急避難等の応急対応が遅れる)	2-4-① 社会福祉施設の防災マニュアルに基づく対策の実行支援	A 被災直後の適切な応急対応や、その後の継続したサービス提供が必要となる。	④着実に実施 ※引き続き、訓練等による実効性の確保を各施設に働きかけ
2	・建物倒壊による被害が増える ・避難生活の環境が悪化する	2-8-② 社会福祉施設等の耐震化を支援	C 利用者の生命・身体の安全の確保及び被災後もサービス提供を継続するため、施設の耐震化が必要となる。	④着実に実施 <span style="border: 1px solid green; border-radius: 50%; padding: 2px;">R6当初</span> ※引き続き、各施設へ働きかけ
3	・建物倒壊による被害が増える ・避難生活の環境が悪化する	2-20-③ 社会福祉施設等の高台移転等の検討及び補助の実施	- 利用者の生命・身体の安全の確保及び被災後もサービス提供を継続するため、施設の高台移転が必要となる。	※引き続き、各施設へ働きかけ
4	・救助・救出活動が遅れる (派遣可能なDPATの不足) ・避難生活の環境が悪化する	3-22-① DPAT先遣隊研修(国実施)への参加及び県内での高知県DPAT隊員養成研修会の開催	D S 被災地にできるだけ多くのDPATを派遣するため、DPAT隊員のさらなる養成と、隊員の技能の維持・向上を図るため、継続的に訓練・研修を実施することが必要。	④着実に実施 <span style="border: 1px solid green; border-radius: 50%; padding: 2px;">R6当初</span> ※国研修(DPAT先遣隊研修)受講の呼びかけ ※フォローアップ研修の実施
5	・救助・救出活動が遅れる (初動対応の遅れ) ・避難生活の環境が悪化する	3-22-① DPAT受援マニュアルの作成及び受援訓練の開催	S 発災後に速やかな受援体制を構築するため、DPAT調整本部や活動拠点本部を運営することとなる職員の資質向上を図る必要がある。	④着実に実施 <span style="border: 1px solid green; border-radius: 50%; padding: 2px;">R6当初</span> ※受援訓練の継続・拡充

# 令和6年能登半島地震を踏まえた南海トラフ地震対策の見直しについて [子ども・福祉政策部]

No.	能登半島地震の課題	影響する南海トラフ地震対策の取組 [第5期行動計画の取組等]	影響の内容	今後の見直しの方向性 [①②③④]
6	避難生活の環境が悪化する	<b>3-23-①</b> 社会福祉施設における要配慮者のための避難スペースの整備	—	④着実に実施 <span style="border: 1px solid green; border-radius: 50%; padding: 2px;">R6当初</span>
★7	避難生活の環境が悪化する (福祉避難所が開設されない)	<b>3-23-①</b> 市町村が行う福祉避難所の指定への支援	A	④着実に実施 <span style="border: 1px solid green; border-radius: 50%; padding: 2px;">R6当初</span> ※未指定施設への指定意向調査を実施
★8		<b>3-23-①</b> 福祉避難所運営マニュアルを活用した訓練への支援	B	④着実に実施 <span style="border: 1px solid green; border-radius: 50%; padding: 2px;">R6当初</span> ※早期開設に向けた課題整理、実効性の高い訓練実施の促進
9	避難生活の環境が悪化する (DWAT派遣の遅れ)	<b>3-23-③</b> ・受援計画に基づく訓練の実施 ・災害派遣福祉チームの育成及び充実	A	④着実に実施 <span style="border: 1px solid green; border-radius: 50%; padding: 2px;">R6当初</span> ※派遣体制、研修内容の実効性の向上
10	避難生活の環境が悪化する (情報支援ボランティアの活動に支障が出る)	<b>3-24-⑤</b> 情報支援ボランティアの養成及び事前登録の支援促進	B	④着実に実施 <span style="border: 1px solid green; border-radius: 50%; padding: 2px;">R6当初</span>

# 令和6年能登半島地震を踏まえた南海トラフ地震対策の見直しについて [子ども・福祉政策部]

No.	能登半島地震の課題	影響する南海トラフ地震対策の取組 [第5期行動計画の取組等]	影響の内容	今後の見直しの方向性 [①②③④]
11	避難生活の環境が悪化する (ボランティアの早期受入れ)	<b>3-26-①</b> 災害ボランティアセンターの迅速な設置のため、初期行動計画ガイドラインに基づく訓練及び計画の見直し 市町村災害ボランティアセンターを担う人材の養成・資質向上	A 被災者の早期の生活再建のためには、円滑な災害ボランティアの受入が必要となる。	④着実に実施 <span style="border: 1px solid green; border-radius: 50%; padding: 2px;">R6当初</span> ※今後の課題検証等を注視し、必要な対策を実施
12	避難生活の環境が悪化する	<b>4-12-①</b> 福祉事業者の事業継続計画(BCP)策定・訓練・見直しへの支援 ※高齢者施設、障害者施設、児童施設のうち入所施設	S 被災後もサービス提供を継続するため、事業継続計画の策定、実効性の確保が必要となる。	④着実に実施 ※引き続き、訓練等による実効性の確保を各施設に働きかけ

# 令和6年能登半島地震を踏まえた南海トラフ地震対策の見直しについて [文化生活スポーツ部]

No.	能登半島地震の課題	影響する南海トラフ地震対策の取組 [第5期行動計画の取組等]	影響の内容	今後の見直しの方向性 [①②③④]
1	・外国人の安全確保と避難所における多言語支援	<b>3-24</b> 災害多言語支援センターによる外国人への情報支援  <b>3-24</b> 外国人に配慮した避難所運営にむけた支援	B ・道路の寸断等により、災害時語学ボランティア等による避難所訪問が困難になる ・ライフラインに関する多言語情報発信の重要性が高まる  C ・避難所における言葉の壁や文化の違いから生じるトラブルやストレスの発生	②加速化を検討 高知県災害多言語支援センターの運営マニュアルの見直し（避難所における外国人とのコミュニケーションツールを複数確保（高知県防災アプリのダウンロード促進、オンライン通話、現地巡回））
2	・文化財建造物の倒壊等により、文化財の損壊、資料の消失等の被害が甚大化	<b>2-26</b> 文化財の耐震化の促進	・地震対策ができていない文化財建造物の倒壊 R6当初  R6当初  R6当初	②加速化を検討 ・高知城の地震対策（基本計画の策定） ・文化財建造物の耐震化 ・市町村や県内外の専門機関と連携した発災時の応援体制の整備（調査・修復作業等） ・古文書等のデジタルデータ保存

# 令和6年能登半島地震を踏まえた南海トラフ地震対策の見直しについて [中山間振興・交通部]

No.	能登半島地震の課題	影響する南海トラフ地震対策の取組 [第5期行動計画の取組等]	影響の内容	今後の見直しの方向性 [①②③④]
1	孤立集落の発生	<p><b>【第4期完了】</b>  <b>3-21 避難者等のための食料・飲料水等の備蓄の推進</b>                      ④中山間地域における浄水装置の整備に対する支援</p>	<p>－</p> <p>水道施設の被災により断水し、かつ集落が孤立して避難所にアクセスできないことで生活水の確保が不可能となる。</p>	<p>②加速化を検討</p> <p>※中山間地域生活支援総合補助金における孤立が想定される集落への浄水装置の整備の支援と制度の周知</p>

# 令和6年能登半島地震を踏まえた南海トラフ地震対策の見直しについて [商工労働部]

No.	能登半島地震の課題	影響する南海トラフ地震対策の取組 [第5期行動計画の取組等]	影響の内容	今後の見直しの方向性 [①②③④]
1	<p>・一部の地域では道路寸断、断水、停電、通信障害の被害が多く、復旧に長時間を要している</p>	<p><b>4-16 商工業者の事業継続計画(BCP)策定支援及びBCMの促進</b></p> <p>BCP又は事業継続力強化計画の策定率 (R5.12月末時点)</p> <p>①従業員50人以上 R5実績81.1%(206/254社) R5目標93%</p> <p>②従業員20人以上49人以下 R5実績25.2%(71/282社) R5目標27.0%</p>	<p>・事業停止期間の長期化による企業の事業継続への影響が懸念</p> <p>（1月15日時点で、能登半島に工場を有する主要企業のうち約4割が生産を停止し、再開時期を「未定」としている） 出典：帝国データバンク(株)「令和6年能登半島地震」関連調査(令和6年1月17日)</p>	<p>②加速化を検討 <span style="border: 1px solid green; border-radius: 50%; padding: 2px;">R6当初</span></p> <p>※小規模企業も含めて、BCP又は事業継続力強化計画の策定を呼びかけ</p> <p>※能登半島地震の特徴や、被災企業の復旧事例を踏まえて、BCP及び事業継続力強化計画の策定講座の内容を充実</p>

# 令和6年能登半島地震を踏まえた南海トラフ地震対策の見直しについて [観光振興部]

No.	能登半島地震の課題	影響する南海トラフ地震対策の取組 [第5期行動計画の取組等]	影響の内容	今後の見直しの方向性 [①②③④]
1	<p>・発災時の観光客及び旅館・ホテルの従業員等の人命の保護</p> <p>(能登半島地震の状況) 建物の倒壊や土砂崩れ、火災や津波など、地震による複合的な災害により多数の人命が喪失。</p>	<p><b>2-12 津波からの避難対策の促進</b></p> <p>①旅館・ホテルでの災害時対応マニュアルの策定を支援 (R5未見込み： 浸水区域内の 164/240施設で策定済)</p> <p>②旅館・ホテルや観光ガイド団体における避難訓練の実施</p>	S	<p>・津波に加えて、建物の倒壊、土砂崩れや火災など、複合的な被災を想定した初動対応の強化が必要。</p> <p>1 マニュアル策定・避難訓練の実施 [津波浸水区域内] <b>R6当初</b></p> <p>②加速化を検討 ※簡易版マニュアルの活用も含めた取り組みの加速化が必要。</p> <p>[津波浸水区域外] <b>R6当初</b></p> <p>③第5期計画中に課題整理・対応策の検討(R6) ※建物の倒壊や土砂災害、火災を想定した対策の強化が必要。</p>
		<p><b>2-9 事業者施設等の耐震化の促進</b></p> <p>①大規模な旅館等の耐震化</p>	—	<p>2 耐震化</p> <p>②加速化を検討 ※耐震改修促進法により、耐震診断を義務づけられた建築物のうち、旅館ホテルの耐震化については、地域防災拠点建築物整備緊急促進事業費補助金(土木部所管)の活用に向けて働きかけを強化。</p>
2	<p>・発災後の観光客の安全かつ早期の帰宅の実現</p> <p>(能登半島地震の状況) 中山間地域を中心に被害状況の把握、情報インフラの復旧が遅れ、速やかな帰宅を阻害</p>	<p><b>3-19 避難体制づくりの促進</b></p> <p>①来高者を安全かつ早期に帰宅させるための対策及び情報伝達方法の検討</p>	—	<p>・来高者を安全に帰宅誘導するために、交通インフラなどの被害状況の集約方法、伝達手段について、検討が必要。</p> <p>②加速化を検討 ※観光客の安否確認や県外への輸送等を円滑に進めるため、旅館ホテルや観光施設との災害時における連絡体制の在り方を検討。</p>
3	<p>・観光産業の早期再興</p> <p>(能登半島地震の状況) ライフライン等の復旧の長期化により観光産業の再興も難航することが見込まれる。</p>	<p><b>4-17 観光産業の再興</b></p> <p>①旅館・ホテルでのBCPの策定を支援 (R5未見込み： 浸水区域内の35/46施設(従業員10人以上50人未満)で策定済)</p>	S	<p>・能登半島における旅館・ホテルの復興状況やBCP策定の効果などについて、注視が必要。</p> <p>④着実に実施 <b>R6当初</b></p> <p>※必要に応じて取り組み内容を見直し、より効果的なBCP策定の方策を検討。</p>

# 令和6年能登半島地震を踏まえた南海トラフ地震対策の見直しについて〔農業振興部〕

No.	能登半島地震の課題	影響する南海トラフ地震対策の取組 [第5期行動計画の取組等]	影響の内容	今後の見直しの方向性 [①②③④]
1	・指定避難所に行かず、農業用ハウスに避難している者がいる	【新規】 農地の避難所等への活用の検討	－ ・「自主避難所」となるため市町村からの物資等の支援が届きにくい。 ・トイレ・手洗い等の衛生設備がない又は設備があっても断水により使用できない。 ・冷暖房設備があっても燃料供給が止まった場合や停電の場合は使用できない。	③第5期計画中に課題整理・対応策の検討(R6)  ※「防災協力農地」制度の活用を含め、農業用ハウスの一時的な避難場所としての在り方について検討する。
2	・断水、停電や、道路の損傷により家畜の飼育に影響が出ている	【新規】 家畜の飼育環境の維持	－ ・家畜は飲用水が不足すると、餌が食べられなくなり、脱水を引き起こし死亡する。(乳用牛では100L/頭/日の水が必要) ・水が不足すると、機材が洗浄できないため、搾乳してもミルクを全て捨てなければいけない。 ・飼料の供給不足や供給困難になると、生産性低下のみならず、家畜の生命維持が困難になる。	③第5期計画中に課題整理・対応策の検討(R6)  ※能登半島地震での状況を踏まえて、具体的な事前対策を検討する。
3	・ため池の堤体に損傷が発生している	<b>2-25 ため池の地震対策</b> ①ため池の耐震化	A ・堤体に損傷が発生しているものの、決壊はなく、損傷部の保護や水位の低下で対応している。 ・地震対策工事を完了したため池に損傷が発生しているかどうかは現在のところ不明。	②加速化を検討 <span style="border: 1px solid green; border-radius: 50%; padding: 2px;">R6当初</span>  ※能登半島地震で堤体に損傷が発生したため、池の耐震性の有無は不明だが、これまでの耐震化工事を引き続き進めていく。 ※損傷が生じたため池の耐震性の有無について、情報収集を行う。

# 令和6年能登半島地震を踏まえた南海トラフ地震対策の見直しについて [林業振興・環境部]

No.	能登半島地震の課題	影響する南海トラフ地震対策の取組 [第5期行動計画の取組等]	影響の内容	今後の見直しの方向性 [①②③④]
1	・孤立集落の発生	<b>【新規】</b> 迂回路の機能強化 ・災害時に迂回路として活用できる可能性のある林道の洗い出し ※関係市町村との協議・調整	・道路の寸断等により、孤立地域が発生し、初期対応（支援物資の配送や救助・救出活動等）が遅れる	<b>③</b> 第5期計画中に課題整理・対応策の検討(R6) (1)迂回路機能を持つ林道の整理 (2)該当林道の整備（開設・改良・舗装）を促進
2	・し尿のくみ取り・運搬も含めた仮設トイレ等への対応	<b>3-19 避難体制づくりの促進</b> ⑤仮設トイレ供給等に係る協力協定の実効性の確保	・避難所の衛生環境等の悪化 ・水分摂取を控えることによる体調の悪化	<b>④</b> 着実に実施 ※仮設トイレ供給等に係る協定締結先と市町村の連携連絡会や、市町村を対象とした講演会・訓練の実施による実効性の確保
3	・し尿のくみ取り・運搬も含めた仮設トイレ等への対応	<b>3-19 避難体制づくりの促進</b> ⑤仮設トイレ供給等に係る協力協定の実効性の確保 ⑤仮設トイレの調達・設置及びし尿処理等の計画策定の支援	・避難所の衛生環境等の悪化 ・水分摂取を控えることによる体調の悪化	<b>①</b> 第5期で着実に完了を目指す ※協定締結先の解散により終了した「し尿のくみ取り・運搬に関する協定」について、早期の協定締結を目指し、関係団体との調整・協議を実施 ※し尿処理計画（市町村災害廃棄物処理計画）の策定支援（課題等の洗い出しやその課題解決の取組）

R6当初

R6当初

R6当初

# 令和6年能登半島地震を踏まえた南海トラフ地震対策の見直しについて [林業振興・環境部]

No.	能登半島地震の課題	影響する南海トラフ地震対策の取組 [第5期行動計画の取組等]	影響の内容	今後の見直しの方向性 [①②③④]
4	・ごみ焼却施設やし尿処理施設の稼働停止による、避難所ごみやし尿回収の停滞	<b>4-9 災害廃棄物（がれき）の処理</b> ②市町村災害廃棄物処理計画の見直し支援 ③ごみ焼却施設及びし尿処理施設のBCP策定支援	A 生活環境の悪化による健康被害	<b>①</b> 第5期で着実に完了を目指す <span style="float: right;">R6当初</span> ※市町村災害廃棄物処理計画の改定及びごみ焼却施設等のBCP策定の支援（課題等の洗い出しやその課題解決の取組）
5	・災害廃棄物処理のために必要となる仮置場用地の確保	<b>4-9 災害廃棄物（がれき）の処理</b> ①災害廃棄物仮置場用地の確保策の検討	A 災害廃棄物の処理が進まず、復旧の妨げとなる	<b>①</b> 第5期で着実に完了を目指す <span style="float: right;">R6当初</span> ※二次仮置場候補地案20箇所の決定に加え、社会情勢や利用状況の変化等にも対応できるよう、追加の掘り起こしや民有地の活用に向けて調整
6	・災害廃棄物処理のために必要となる広域処理体制の構築	<b>4-9 災害廃棄物（がれき）の処理</b> ①四国ブロックにおける広域処理体制の構築 ②広域処理の検討及び市町村災害廃棄物処理計画の見直し支援	A 災害廃棄物の処理が進まず、復旧の妨げとなる	<b>④</b> 着実に実施 <span style="float: right;">R6当初</span> ※県域を越えた広域処理体制の構築に向けて、四国ブロック協議会（環境省主催）等で検討 ※県内広域処理について、県ブロック協議会等を核として、他県の事例等も踏まえながら、広域処理に必要な手順や手続き等を整理・検討 ※市町村災害廃棄物処理計画の改定の支援（課題等の洗い出しやその課題解決の取組）

# 令和6年能登半島地震を踏まえた南海トラフ地震対策の見直しについて【水産振興部】

No.	能登半島地震の課題	影響する南海トラフ地震対策の取組 [第5期行動計画の取組等]	影響の内容	今後の見直しの方向性 [①②③④]
1	・水道等のライフラインの復旧が遅れ、避難生活の環境も悪化する	(新規の取り組みとして検討中) 水産飲雑用水施設（防火水槽を含む）及び漁業集落排水施設の耐震化等の推進	－ 断水等の長期化により、漁村の復興、漁業活動の再開が遅れる。 さらに、家屋が密集した漁村において消火栓が利用できなくなり、延焼による大規模火災が発生する。	③第5期計画中に課題整理・対応策の検討(R6) ※水産飲雑用水施設（防火水槽を含む）及び漁業集落排水施設について、市町村（事業主体）と連携して、管路等の老朽化対策や耐震化について点検・課題抽出を行い、対応策を検討する。
2	・隆起した漁港での啓開が遅れ、緊急支援物資等の輸送や漁業の再開が遅れる	3－2 海上における緊急輸送の確保 ③防災拠点漁港での耐震強化岸壁等の整備 ④防災拠点漁港啓開計画の検証と見直し ④漁村での緊急支援物資受け入れ体制の整備	S 現在の想定以上の隆起等が起こった場合、防災拠点漁港では、緊急物資輸送船や啓開用作業船の入港が不可能となり、海上輸送ネットワークによる物資等の輸送が困難となるため、避難所等への支援物資が届かない。	②加速化を検討 R6当初 ※今後国から出される新たな知見等を踏まえ、隆起の影響を受ける防災拠点漁港において海上からの緊急輸送の確保等に向けた対策（耐震強化岸壁等の機能強化、漁港啓開計画など）の見直し・強化を検討する。
		4－15 水産業の再興 ①水産業BCPの見直し支援 ②流通拠点漁港を中心とする漁業地域BCPの策定	S 隆起した漁港等において、漁港施設の災害復旧工事が長期化し、漁業活動の再開・水産業の再興が大幅に遅れる。	②加速化を検討 ※今後国から出される新たな知見等を踏まえて漁業地域における災害リスクの再点検を行い、事業継続計画（漁業地域BCP,水産業BCP）の実効性の向上を図る。
3	・被害状況の把握や漁港施設の復旧が遅れる	3－2 海上における緊急輸送の確保 ⑩ICTを活用した漁港施設管理情報の集約・電子化	C 漁港台帳や設計関係の資料等が津波などで失われるとともに、施設の正確な位置情報がなく、被害状況調査や災害復旧業務が遅れる。	②加速化を検討 R6当初 ※県管理漁港における漁港情報クラウドシステムの導入（地図情報と連携したデジタルデータによる施設情報の管理）を加速化する。

# 令和6年能登半島地震を踏まえた南海トラフ地震対策の見直しについて〔土木部〕

No.	能登半島地震の課題	影響する南海トラフ地震対策の取組 〔第5期行動計画の取組等〕	影響の内容	今後の見直しの方向性 〔①②③④〕
1	・円滑な救援部隊の被災地への移動や支援物資の輸送の確保	<b>3-1 陸上における緊急輸送の確保</b> ①道路啓開訓練の実施 ①道路啓開計画のバージョンアップ	A ・道路啓開の遅れにより、被災地への移動や支援物資の輸送が滞る ・重機不足により、道路啓開が遅れる	④着実に実施 <span style="border: 1px solid green; border-radius: 15px; padding: 2px;">R6当初</span> 引き続き、訓練を通じて実効性を高めていく。 また、道路啓開における小型重機の活用を検討する。 燃料については、総量は「燃料確保計画」にて確保。それを補完する役割として、建設業BCP策定等を通じ、自社重機等へのこめまな給油の呼びかけを実施。
2	・円滑な救援部隊の被災地への移動や支援物資の輸送の確保	<b>4-3 県土の復旧、保全、公共土木施設の早期復旧</b> ①-1高知県建設業BCP認定制度による認定	S 発災直後の初動が遅れ、道路啓開が遅れる	④着実に実施 <span style="border: 1px solid green; border-radius: 15px; padding: 2px;">R6当初</span> ※家族経営などの小規模事業者に対するBCP策定の意識付けが必要であるため、手軽に取り組むことができる超簡易版BCPやジギョイの策定を促す。（四半期に1回の頻度で更新）
3	・円滑な救援部隊の被災地への移動や支援物資の輸送の確保	<b>3-1 陸上における緊急輸送の確保</b> ⑤四国8の字ネットワーク・高知松山自動車道の整備促進	A 信頼性の高い四国8の字ネットワークをはじめとする高規格道路の未整備区間では、被災地への移動や支援物資の輸送が滞る。	④着実に実施 <span style="border: 1px solid green; border-radius: 15px; padding: 2px;">R6当初</span> 引き続き、知事や各期成同盟会による要望活動を実施していく。
4	・円滑な救援部隊の被災地への移動や支援物資の輸送の確保	<b>3-1 陸上における緊急輸送の確保</b> ②緊急輸送道路以外の啓開道路や孤立が発生する橋梁の落橋対策	B 橋梁の落橋により、道路啓開が遅れる	④着実に実施 <span style="border: 1px solid green; border-radius: 15px; padding: 2px;">R6当初</span> 引き続き、橋梁の落橋対策を進めていく。

# 令和6年能登半島地震を踏まえた南海トラフ地震対策の見直しについて〔土木部〕

No.	能登半島地震の課題	影響する南海トラフ地震対策の取組 [第5期行動計画の取組等]	影響の内容	今後の見直しの方向性 [①②③④]
5	・円滑な救援部隊の被災地への移動や支援物資の輸送の確保	<b>3-1 陸上における緊急輸送の確保</b> ③緊急輸送道路の橋梁の耐震対策	A 路面に大きな段差が生じることで道路啓開が遅れる	④着実に実施 引き続き、橋梁の耐震対策を進めていく。 R6当初
6	・円滑な救援部隊の被災地への移動や支援物資の輸送の確保	<b>3-1 陸上における緊急輸送の確保</b> ④緊急輸送道路および啓開道路の法面防災対策の実施	A 落石・崩壊により、道路啓開が遅れる	④着実に実施 引き続き、法面防災対策を進めていく。 R6当初
7	・総合防災拠点から避難所等へのルート確保	<b>【新規】</b> 緊急輸送道路や市町村道を含めた啓開ルートの橋梁の耐震対策及び法面防災対策の実施	— ・被災地への移動や支援物資の輸送が滞る。	②加速化を検討 ※国土強靱化実施中期計画の早期策定と国土強靱化予算の別枠確保並びに予算拡大・当初予算での配分に向けた政策提言を実施していく。 R6補正を検討
8	・住宅やブロック塀が倒壊する	<b>2-5 住宅耐震化の促進</b> <b>2-10 住宅敷地等にあるブロック塀等の安全対策の支援</b> ①-1住宅耐震化及びブロック塀の対策への支援（啓発・周知・補助金） ①-2市町村における戸別訪問の実施 ①-3耐震化に携わる事業者の育成	B ・古い木造住宅の倒壊。 ・ブロック塀の倒壊により避難、人命救助や物資の運搬等、復旧作業への影響が見込まれる。	②加速化を検討 ・住宅耐震改修の補助金上限額を引き上げ。 ・住宅耐震化やブロック塀対策の重要性の啓発、補助金の周知についてPR強化。 R6当初

# 令和6年能登半島地震を踏まえた南海トラフ地震対策の見直しについて〔土木部〕

No.	能登半島地震の課題	影響する南海トラフ地震対策の取組 〔第5期行動計画の取組等〕	影響の内容	今後の見直しの方向性 〔①②③④〕
9	被災後の速やかな応急仮設住宅の確保	<b>4-5 応急仮設住宅の供給</b> ① 応急仮設住宅の建設用地の増（民有地情報の整理・把握） ② 連絡訓練・供給計画の市町村への周知 ③ 受援計画の周知 ④ 実効性のある供給体制の確認・維持	B ・避難所生活の長期化 ・十分な建設候補地を確保ができない。 ・津波被害想定区域内への建設が懸念される。 ・供給が遅れる。	<b>④ 着実に実施</b> 引き続き、民有地情報を把握した上で建設候補地に適した土地を精査していく。 また、早期に供給できるよう災害協定締結団体や市町村と体制の確認や訓練を実施していく
10	道路寸断により海路からの輸送ルートが確立が必要	<b>3-2 海上における緊急輸送の確保</b> ① 発災後に緊急物資受け入れを迅速かつ円滑に行うことによる物流機能の早期回復	A 航路啓開などの遅れにより、海路からの県の広域物資拠点への物資等の輸送が滞ることが予想。	<b>④ 着実に実施</b> <span style="border: 1px solid green; border-radius: 50%; padding: 2px;">R6当初</span> 引き続き、訓練を実施し手順の習熟を図るとともに、適宜港湾BCPの検証や計画の見直しを実施
11	道路寸断により海路からの輸送ルートが確立が必要	<b>3-2 海上における緊急輸送の確保</b> ② 防災拠点港での耐震強化岸壁の整備	B 岸壁未整備の場合、遠方からの岸壁からの輸送となるため、県の広域物資拠点への物資等の輸送が滞ることが予想。	<b>① 第5期で着実に完了を目指す</b> 引き続き、耐震強化岸壁の整備を推進（令和6年度完成予定）（須崎港）

# 令和6年能登半島地震を踏まえた南海トラフ地震対策の見直しについて [教育委員会事務局]

No.	能登半島地震の課題	影響する南海トラフ地震対策の取組 [第5期行動計画の取組等]	影響の内容	今後の見直しの方向性 [①②③④]	
1	旧耐震建物の倒壊	<b>2-6 県・市町村有建築物の耐震化の推進</b> ②教職員住宅の集約・耐震化 (※第5期目標：5棟の集約・耐震化)	D	旧耐震宿舎・施設等の倒壊により、避難・救援活動の妨げになる。	<b>②</b> 加速化を検討 ※集約・耐震化率90.6% (68/75棟。R6.1末) ※第5期目標：5棟の集約・耐震化 ※津波避難エリアの教職員住宅高台移転の加速化検討
		<b>2-7 学校等の耐震化の促進</b> ①保育所・幼稚園等の耐震化			S
2	ブロック塀の倒壊した被害件数は240件以上(富山県)  (令和4年度に対策完了(186校)していたが、未対応箇所が判明した市町村があることや、閉校等でただちに対応の必要なしと判断されている箇所がある)	<b>2-10 ブロック塀対策等の促進</b> ②保育所・幼稚園等が保有するブロック塀等の早期改修を要請	B	避難、人命救助や物資の運搬等、復旧作業への影響が見込まれる。	<b>②</b> 加速化を検討 ※対策実施率91.5% (65/71棟。R6.1末) ※未対策の施設については、引き続き早急に対策に取り組むよう助言していく。
		③市町村立小中学校のブロック塀の早期対策実施を要請			S

# 令和6年能登半島地震を踏まえた南海トラフ地震対策の見直しについて [教育委員会事務局]

No.	能登半島地震の課題	影響する南海トラフ地震対策の取組 [第5期行動計画の取組等]	影響の内容	今後の見直しの方向性 [①②③④]
3	窓ガラス等の非構造部材の耐震対策が完了していない施設、校舎等の被災が考えられる(能登半島での被災状況の把握が必要)	<b>2-11 室内の安全対策の促進</b> ②-1 保育所・幼稚園等が行う室内安全対策の支援(助言指導) (※第5期目標:窓ガラス飛散防止対策 2施設実施) ③-2 室内の安全点検の実施を要請	D  S 窓ガラスの飛散で怪我や避難路を塞がれ、早急な避難が困難になる可能性がある	<b>② 加速化を検討</b> ※窓ガラス飛散防止実施率99.4%(311/313施設) 未対策の施設(2園)について、引き続き早急に対策に取り組むよう助言していく。 ※引き続き安全点検の実施や、対策方法を助言していく。
		<b>2-11 室内の安全対策の促進</b> ③-1 市町村立小中学校が行う室内安全対策の支援	C 避難場所として活用される場合や、学校再開に影響が見込まれる。	<b>② 加速化を検討</b> ※室内安全対策実施率71.6%(197/275校) 財政状況の厳しい市町村では対策を進めることが難しいが、県としては、引き続き早期に対策完了となるよう助言していく。 ※県立学校校舎については、長寿命化改修事業や老朽化対策の中で優先的に進めていく(体育館は対策完了)
	<b>2-11 室内の安全対策の促進</b> ⑤-1 放課後子ども教室や放課後児童クラブ等における室内安全対策の支援(安全点検の実施) ⑤-2 (安全対策の実施)	A ・放課後児童クラブのうち2階建て以上又は延べ床面積200㎡超は耐震性が確保又は改修済み(R3年度末、国調査) ・放課後子ども教室の耐震の実態は不明。地震発生時に建物が倒壊する可能性がある。	<b>③ 第5期計画の中に課題整理・対応策の検討(R6)</b> ※放課後児童クラブ(国調査の対象外のもの)について、新耐震基準を満たしているか実態を把握する。 学校の余裕教室以外を活動場所としている放課後子ども教室について、新耐震基準を満たしているか実態を把握する。	

# 令和6年能登半島地震を踏まえた南海トラフ地震対策の見直しについて [教育委員会事務局]

No.	能登半島地震の課題	影響する南海トラフ地震対策の取組 [第5期行動計画の取組等]	影響の内容	今後の見直しの方向性 [①②③④]
4	津波が発生しており、高台移転や、避難場所までの安全な避難が必要不可欠となる。	<b>2-20 高台移転に向けた取組</b> ②保育所・幼稚園等の高台移転、高層化等への支援	S 津波の被害を受ける可能性が高くなる。	<b>②加速化を検討</b> <span style="border: 1px solid green; border-radius: 50%; padding: 2px;">R6当初</span> ※高台移転等実施率91.9% (34/37施設) ※引き続き高台移転を希望している自治体に早期の移転を促していく。
5	・道路の崩壊等で外部からの支援物資が届かず、長期間孤立する地域が多く発生した。	<b>3-11 応急活動のための食料・飲料水等の備蓄の促進</b> ③保育所・幼稚園等に乳幼児・職員用備蓄品の確保を要請	C 保育中・開校時に被災し長期間孤立した際には、食料・水の備蓄3日以上必要。 園児は粉ミルクや離乳食等、一般食では賄えない可能性が高く、各施設等での早期復旧が必要となる。	<b>③第5期計画中に課題整理・対応策の検討(R6)</b> ※備蓄品の対策実施率(3日以上)79.9% ※保育中の被災を想定し、市町村に長期孤立の可能性を踏まえた備蓄日数及び物資内容が適当か点検を要請する。
		<b>3-20 避難者等のための食料・飲料水等の備蓄の推進</b> ②県立学校での市町村用備蓄物資の保管の検討	— 市町村と県立学校との連絡体制が不十分な場合、必要な備蓄保管や管理等について混乱が生じる。	<b>②加速化を検討</b> ※全ての県立学校(中学校、特別支援学校を含む51校)には、児童生徒教職員の備蓄物資を備えている。 ※避難所(福祉避難所を含む)となっている県立学校等(38箇所)のうち24箇所市町村の備蓄物資が保管されている。 ※開校時の被災を想定し、長期孤立の可能性を踏まえた備蓄日数を検討する。

# 令和6年能登半島地震を踏まえた南海トラフ地震対策の見直しについて [教育委員会事務局]

No.	能登半島地震の課題	影響する南海トラフ地震対策の取組 [第5期行動計画の取組等]	影響の内容	今後の見直しの方向性 [①②③④]
6	<p>・道路の崩壊等で外部からの支援物資が届かず、長期間孤立する地域が多く発生した。</p> <p>・学校の被災による学習機会の確保が困難な状況がある。</p>	<p><b>4-10 教育環境の復旧</b> ①保育所・幼稚園等の事業継続計画（BCP）の策定</p>	<p>A</p> <p>・長期間の孤立した中での保育や、学校運営をする状況に陥る。</p> <p>—</p> <p>・被災した学校では授業再開が遅れる。広域での避難先・学習機会の確保に向けた対応が必要。</p>	<p>③第5期計画中に課題整理・対応策の検討(R6)</p> <p>※市町村のBCPへの位置付けとひな形を活用した各園のBCP作成を要請(R5) ※保育中に被災（特に長期間孤立）した場合の子どもの生活・安全確保について点検、見直しを行い、BCPにも記載するよう要請する。</p> <p>※県立学校では学校再開計画を作成しているが、長期間孤立した場合の対応や、広域での避難・学習機会の確保について検討していく。 ※市町村立小中学校についても、広域での対応を含めた学校再開計画の策定・検討を進める。 ※広域での避難先・学習機会の確保については、教育以外の分野での広域避難の可能性もあること、避難先が県内だけでなく県外となることも想定されるため、避難先との受入調整や宿泊先の調整など知事部局と連携した取組が必要。</p>

# 令和6年能登半島地震を踏まえた南海トラフ地震対策の見直しについて [警察本部]

No.	能登半島地震の課題	影響する南海トラフ地震対策の取組 [第5期行動計画の取組等]	影響の内容	今後の見直しの方向性 [①②③④]	
1	危機管理体制の構築	<b>3-6 情報の収集・伝達体制の整備</b> ②高知県警察情報システムバックアップセンターの整備 ⑤震度6弱以上の地震でホームページの掲載内容を更新 <b>3-9 県外からの応急救助機関の受入体制の整備</b> ③受援計画の検証・見直し <b>2-20 高台移転に向けた取組</b> ⑦宿毛警察署・室戸警察署の高台への移転	A	<b>④ 着実に実施</b> 警備第二課と災害対策課を統合し、災害対策6人体制から18人体制へ増強、さらに平素から全所属が災害対策業務に参画する仕組みを構築し、全職員に発災時における部隊活動要領を浸透させるなど、総力を発揮した実効性のある取組を推進する。	
2	災害対処能力の向上	<b>3-6 情報の収集・伝達体制の整備</b> ②高知県警察情報システムバックアップセンターの整備 ⑤震度6弱以上の地震でホームページの掲載内容を更新 <b>3-5 応急対策活動体制の整備（消防・警察）</b> ②倒壊家屋や土砂災害現場での救出救助活動に資する装備資機材習熟及び救助訓練の実施 ②災害用備蓄消耗品の整備 ②災害警備活動用車両の整備 <b>3-9 県外からの応急救助機関の受入体制の整備</b> ③中国四国管区合同広域緊急援助隊等訓練への参加 <b>3-10 ヘリ運航体制の整備</b> ②警察ヘリによる救出救助訓練の実施 <b>3-11 応急活動のための食料・飲料水等の備蓄の促進</b> ②県警察職員の備蓄の適正な更新・管理	A	・「被害状況の把握」や「搜索活動」などに支障が生じる ・早期の救出・救助活動が困難となる	<b>④ 着実に実施</b> ・非常災害警部本部訓練 ・持続的災害警備訓練 ・緊急輸送路確保訓練 ・ホイスト救助訓練 ・警察署機能移転訓練 等災害警備訓練の持続的強化及び、 ・ドローンオペレーターの育成 <span style="border: 1px solid green; border-radius: 50%; padding: 2px;">R6当初</span> ・SNS情報集約システムの導入 <span style="border: 1px solid green; border-radius: 50%; padding: 2px;">R6当初</span> ・通信指令システムの改修にあわせた情報収集機能の強化 等装備資機材の整備・充実に図る。
3	関係機関との連携	<b>3-1 陸上における緊急輸送の確保</b> ⑧災害時を想定した交通対策訓練等の実施 <b>3-5 応急対策活動体制の整備（消防・警察）</b> ②倒壊家屋や土砂災害現場での救出救助活動に資する装備資機材習熟及び救助訓練の実施	A	<b>④ 着実に実施</b> 応急救助機関が連携し、救出・救助部隊を搬送する仕組みの検討等	

# 令和6年能登半島地震を踏まえた南海トラフ地震対策の見直しについて [公営企業局]

No.	能登半島地震の課題	影響する南海トラフ地震対策の取組 [第5期行動計画の取組等]	影響の内容	今後の見直しの方向性 [①②③④]
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間・休日など勤務職員が少ない時間帯の発災。</li> <li>・道路啓開が遅れる。</li> </ul>	<b>2-3 医療機関の防災対策</b> ②県立病院における <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害訓練の実施</li> <li>・事業継続計画（BCP）の見直し</li> <li>・施設設備の整備（維持管理）</li> </ul>	A <ul style="list-style-type: none"> <li>・市外在住職員等の参集が困難になり、医療従事者が不足する。</li> </ul>	<b>③</b> 第5期計画中に課題整理・対応策の検討(R6)  ※医療従事者の確保について、対応策を検討する。 ※近隣の医療機関との連携推進を図る。
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路啓開やライフラインの復旧、孤立地域の解消が遅れる。</li> <li>・支援物資の配送が遅れる。</li> </ul>	<b>2-3 医療機関の防災対策</b> ②県立病院における <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害訓練の実施</li> <li>・事業継続計画（BCP）の見直し</li> <li>・施設設備の整備（維持管理）</li> </ul>	A <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の7日間の備蓄量では、水・燃料・医療資機材・食糧等が不足する可能性がある。</li> </ul>	<b>③</b> 第5期計画中に課題整理・対応策の検討(R6)  ※道路啓開や支援物資の配送等の今後の想定を踏まえ、調達方法の検討や関係機関との調整が必要。